

# 保護観察対象少年の就労支援に関する協定書実施要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、令和2年5月11日付けで埼玉県（以下「甲」という。）、法務省さいたま保護観察所（以下「乙」という。）及び埼玉県保護司会連合会（以下「丙」という。）が締結した「保護観察対象少年の就労支援に関する協定書」で定める対象者の任用及び勤務条件等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

**第2条** 対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 県内在住の保護観察対象少年で、乙及び丙が推薦する18歳以上の者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号

(推薦)

**第3条** 乙及び丙は協議のうえ、第2条に定める対象者について、推薦書（別紙1）により、甲に推薦するものとする。

(選考基準)

**第4条** 対象者の採否を決定する基準は、次の各号によるものとする。

- (1) 対象者が甲において勤務経験を積むことを望んでいること
- (2) 甲において勤務経験を積むことが対象者にとって有益と認められること
- (3) 甲の受入所属において保護観察対象者であることを伝えることを本人が了承できること
- (4) 甲において勤務可能と認められること

(採否の連絡)

**第5条** 甲は対象者の採否を決定した場合、本人、乙及び丙へ連絡する。

(勤務条件)

**第6条** 対象者の勤務条件については、甲の会計年度任用職員取扱要綱によるものとする。

(勤務実績報告)

**第7条** 対象者は、勤務時間等の実績について、毎月の勤務終了後速やかに勤務実績報告書（別紙2）を作成して甲に提出し、甲において受入所属長が確認した上で人事課を経由して、乙へ提出するものとする。

(状況報告)

**第8条** 対象者は、甲による任用を開始し3か月経過後経過報告書（別紙3）を、任用期間終了後終了報告書（別紙4）を速やかに作成して甲に提出し、甲において受入所属から人事課を経由して、乙に提出するものとする。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、協定書で定める事項の実施に関し必要な事項は、人事課長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月26日から施行する。

この要綱は、令和2年5月11日から施行する。

## 推薦書

年 月 日

埼玉県知事 様

法務省さいたま保護観察所  
所長

埼玉県保護司会連合会  
会長

### 保護観察対象少年の就労支援に関する推薦について

令和2年 月 日付保護観察対象少年の就労支援に関する協定書に基づき、次のものについて、貴県の会計年度任用職員として任用していただきたく推薦します。

なお、当該者の個人情報をご県に対し開示することについて本人（及び保護者）の同意を得ていますので、申し添えます。

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 住所
- 4 罪名（非行名）
- 5 学歴及び職歴等（履歴書のとおり）

## 勤務実績報告書

(あて先)

法務省さいたま保護観察所長 様

年 月分

対象者氏名:

印

日	曜日	勤務状況		業務内容等	休暇等状況	
		勤務時間	休憩時間		時間	理由
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

対象者が上記のとおり勤務したことを確認しました。

(受入先所属長)

職 氏名

印

## 経過報告書

(あて先)

法務省さいたま保護観察所長 様

対象者氏名：

埼玉県における勤務経過について、次のとおり報告します。

1 職務の内容（具体的に）	
受入所属名	
2 苦勞したこと、大変だったこと	
3 就職活動、資格取得活動等の状況	
4 その他報告することが適当と思われる事項	

- ※ 簡単で結構ですので、なるべく具体的な内容を記入してください。  
また、その他意見等がありましたら別の紙に書いて提出してください。
- ※ この経過報告書の作成が終わったら、受入所属へ提出してください。  
受入所属から人事課を経由して、さいたま保護観察所へ提出します。

## 終了報告書

(あて先)

法務省さいたま保護観察所長 様

対象者氏名：

埼玉県における勤務が終了したので、次のとおり報告します。

1 職務の内容（具体的に）	
受入所属名	
2 苦勞したこと、大変だったこと	
3 就職活動、資格取得活動等の状況	
4 今回の勤務で勉強になったこと及び今後、役立ちそうなこと	
5 県での勤務に対する意見	

- ※ 簡単で結構ですので、なるべく具体的な内容を記入してください。  
また、その他意見等がありましたら別の紙に書いて提出してください。
- ※ この終了報告書の作成が終わったら、受入所属へ提出してください。  
受入所属から人事課を経由して、さいたま保護観察所へ提出します。